

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 臼杵市 (都道府県: 大分県)  
本事業の担当部局名 地域力創生課

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)						
個別事業名	臼杵市新生活応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 平成29 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,700,000 円						
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 臼杵市においては、第2次総合計画の基本構想、基本計画で示した目指すべき方向性の中で、特に人口減少・少子高齢化に対応する取り組みを具体化し実施するプランとして、第2期臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、総合的な取り組みを行っている。この中で、結婚支援については、令和2年の30~34歳の未婚率が男56.73%、女41.19%と大分県平均以上に高く、経年的に増加傾向であり、若い世代における結婚の希望の実現を図ることが重要となっている。(参考:平成27年未婚率男54.92%、女37.94%)						
	<本個別事業の位置付け> 第2期臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、4つの重点のうち、「Ⅲ.若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の中で、具体的施策として、 1)子育て満足度アッププラン ①新婚・子育て世帯住宅支援事業、②子ども子育て総合支援センター「ちあぼーと」の機能強化、③安心安全な出産・子育てができる環境の整備、④幼児教育、保育環境の充実、⑤子ども教育応援事業、⑥子どもの遊び場活用事業 の取り組みを行うこととしている。本事業については、上記①の施策に位置づけられる。						
	(本個別事業における現状と課題)						
	(課題への対応)						
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 夫婦の合計所得が1,000万円未満 (※要件緩和分については市単費で対応)			
	・年齢要件	<input type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 ・夫婦ともに婚姻日における年齢が40歳以下の世帯 ・申請日に同居する満15歳(中学生)以下の子がいる世帯 ・市又は市からの助成団体主催の結婚推進事業により婚姻に至った45歳以下の夫婦 (※要件緩和分については市単費で対応)			
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 家賃1/2:上限3万円×24月支給(中学生以下の子がいる世帯36月)+仲介手数料上限5万円+引越費用上限5万円:2/3 (※要件緩和分については市単費で対応)			
	39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 同上			
【対象費目】							
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【その他独自要件】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年以上臼杵市内で居住を誓約すること</li> <li>・市税を滞納していないこと。</li> <li>・生活保護を受けていない世帯であること</li> <li>・公営住宅や社宅、官舎、寮等の給与住宅は対象外</li> <li>・申請期間は婚姻日から1年以内 (※要件緩和分については市単費で対応)</li> <li>・結婚を機に離職し、無職の場合は所得なしとして所得額算出 (※要件緩和分については市単費で対応)</li> </ul>							

2. 申請見込

①新規世帯見込

上記のうち	10	世帯		
	ともに29歳以下	5	世帯	
			左記以外	5 世帯

【積算根拠】

令和5年度事業費案  
 仲介手数料補助10件 50,000円×10件=500,000円  
 引越費用補助10件 50,000円×10件=500,000円  
 家賃補助(40歳以下夫婦) 30,000円×12月×20件(継続支給分含)=7,200,000円  
 家賃補助(15歳以下子世帯)30,000円×12月×15件(継続支給分含)=5,400,000円  
 合計13,600,000円

【令和4年度申請状況】

(令和4年4月～令和4年12月)  
 申請見込世帯数 10 世帯

うち国支給要件対象見込み

令和4年度実績見込み(一般財源事業)によるもの  
 10件(支給見込み世帯:39歳以下5世帯、29歳以下5世帯)  
 ・29歳以下:5世帯×(家賃30,000円/月×申請月数見込4ヶ月+引越・仲介手数料50,000円/人)×2/3(補助率)=566,666円≒566,000円  
 ・39歳以下:5世帯×(家賃30,000円/月×申請月数見込4ヶ月+引越・仲介手数料50,000円/人)×2/3(補助率)=566,666円≒566,000円

②継続補助見込

	継続補助実施の有無	無	
見込世帯数			世帯
対象経費支出予定額			円

3. 広報の実施予定

市報、市ホームページ、市公式LINEなどを活用  
 民間移住支援サイトによる情報発信

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	合計特殊出生率	%	1.8 (R6)	1.4 (R3)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.4 (R3)	
	婚姻件数	件	99 (R3)	
	婚姻率	%	2.8 (R3)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県が運営する移住定住ポータルサイト「おおいた暮らしの第一歩」で本事業のPRを行う。 近隣市町村と連携した合同婚活イベント実施の際に、チラシの配布や本制度の説明を行うなど周知を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内企業に事業チラシを配布し、周知を図る。			